

問16

康介さんには、定年時に勤務先から退職一時金2,200万円が支給される見込みである。この場合における所得税に係る退職所得の金額（計算式を含む）として、正しいものはどれか。なお、康介さんの勤続年数は38年とし、障害者になったことに基因する退職ではないものとする。

<参考：退職所得控除額の求め方>

| 勤続年数  | 退職所得控除額               |
|-------|-----------------------|
| 20年以下 | 勤続年数×40万円（最低80万円）     |
| 20年超  | 800万円+70万円×（勤続年数-20年） |

1. 2,200万円-2,060万円=140万円
2. 2,200万円-2,060万円-50万円=90万円
3. (2,200万円-2,060万円)×1/2=70万円

251=1/2 支払うに！

38年-20年  
↓  
 $800 + 70 \times 18 = 2060$

問17

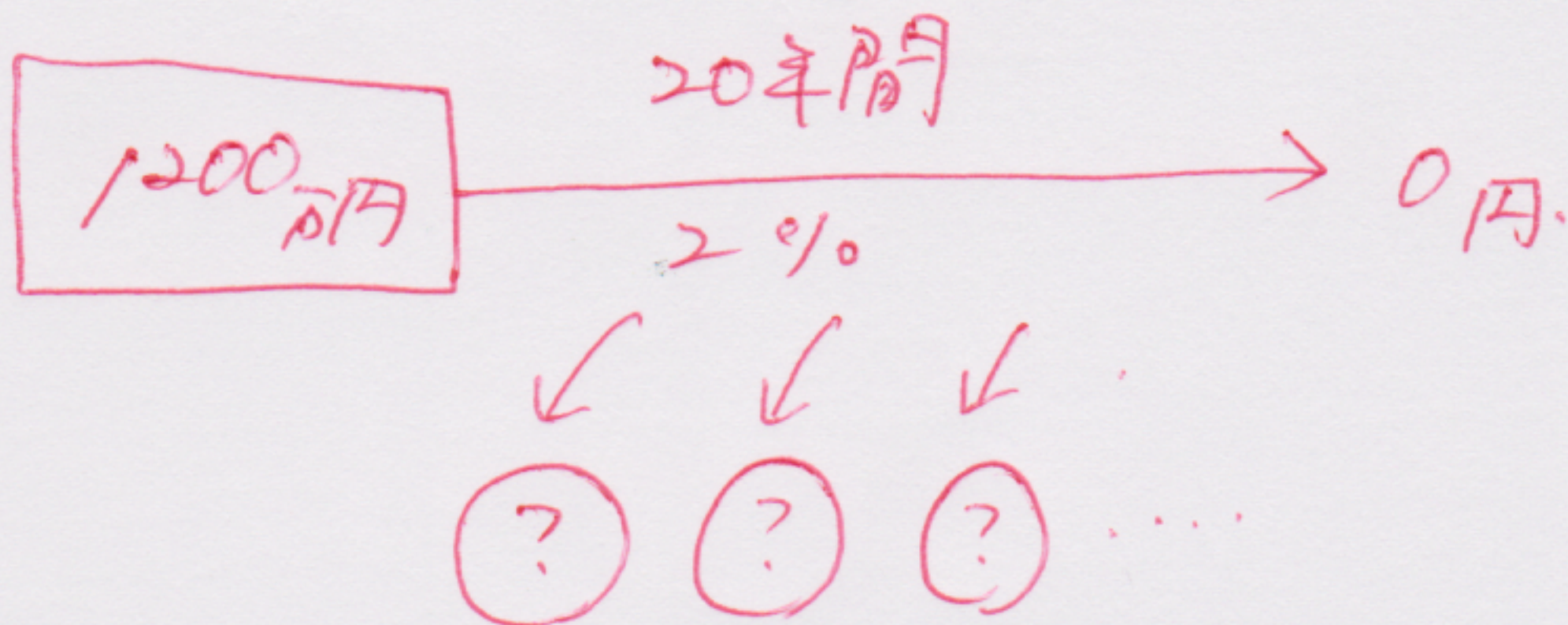
康介さんは、定年後は、退職一時金の一部を老後の生活資金に充てようと思っている。仮に、退職一時金のうち1,200万円を年利2.0%で複利運用しながら20年間で均等に取り崩すこととした場合、毎年の生活資金に充てることができる金額として、正しいものはどれか。なお、下記<資料>の3つの係数の中から最も適切な係数を選択して計算し、円単位で解答すること。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないこととする。

<資料：係数早見表（年利2.0%）>

|     | 減債基金係数 | 現価係数   | 資本回収係数 |
|-----|--------|--------|--------|
| 20年 | 0.0412 | 0.6730 | 0.0612 |

※記載されている数値は正しいものとする。

1. 494,400円
2. 734,400円
3. 807,600円



今回は「取り崩し」なので『資本回収係数』を使用。